



レオス・キャピタルワークスがCAICA<2315>株式の変更報告書を提出（買い増し）



CAICA<2315>について、レオス・キャピタルワークスが11月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、レオス・キャピタルワークスのCAICA株式保有比率は、14.99%と9.49%買い増しした。

報告義務発生日は、2017年11月16日。